

国 水 下 流 第 5 号
令和 3 年 7 月 1 5 日

各都道府県下水道主管部長 殿
各政令指定都市下水道主管局長 殿

国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部
流域管理官

内水浸水想定区域図作成マニュアル（案）の改訂について

水防法第 1 4 条の 2 並びに水防法施行規則第 4 条、第 4 条の 2、第 5 条及び第 6 条に基づく雨水出水浸水想定区域の指定・公表等にあたり、「内水浸水想定区域図作成マニュアル（案）」を改訂したので、今後、これを参考に対応されたい。

また、令和 2 年 7 月 1 7 日付「水害ハザードマップに関する宅地建物取引業者への協力について（依頼）」（国不動第 9 号、国水環防第 1 6 号、国水下流第 1 7 号）のとおり、引き続き宅地建物取引業者への協力をお願いする。

なお、都道府県におかれては、この旨管内市町村（政令指定都市を除く）に対して周知いただくようお願いする。